

HSK N P O 法人 「文福」 ニュース ❀❀❀❀



「障」ちゃん



NO.237

冒頭の一言

(6)

はかない2月になりました。何がはかないかと言ったら一番日数が少ない月だからです。まあ、裏を返せば、もっとも春に近い月ですな。この間、春の陽気に誘われて富山市ガラス美術館でやっている、トトロに会いに行きました。富山にこれだけの人間がいるのかとびっくりするくらいに会場が超満員でした。あまりの人の多さに、車イスでお姉さまやお兄さま、坊ちゃんお嬢ちゃんの足を引っ掛けるのではないかとひやひやしなながらトトロの森を彷徨っておりました。

冬とは思えぬこの陽気。地球温暖化は気になるところですが、やはり外を歩くのには都合がいいなと、つい勝手なことを思ってしまいます。せっかくの陽気をみんなでどんどん楽しみましょう。

—もくじ—

冒頭の一言 … 1	スマホやオリンピック 八木勝自… 2-3	kaokao … 4
お料理の会報告 … 5	ボッチャお知らせ … 6	D P I 報告 … 7
アルバイト … 8	総会報告 … 9-12	運営会議報告 … 13
今後の予定 … 14-15	ありがとうコーナー … 16	

「スマホやオリンピックが怖い」

NPO法人文福理事長 八木勝白

世の中の社会の動きや人の行動が時代を追うごとに速くなっています。むりもありません。家庭では子どもたちにも早くしろとせき立てたり、会社では働く人を効率的に働けということが蔓延したり、学校でも早くて優秀な成績をとった方が勝ちという優生思想の教育や部活が蔓延しています。

人手不足もあって文福の介助サービスでも以前は他の営業所がてきぱきとやったり、仕事を片付けたりしても、文福はゆっくりとやっていましたが、今では私の目から見ると他の介助・介護営業所より効率的に素早く機械的にやっていると思います。そしてこれは私の反省も含めているのですが、私も介助者が少なくなっているのです。例えばスマホを以前なら1時間20分もかかった文章も今では20分～30分程で口に啜えたスマホの棒で打てるようになりました。

しかし、これまでの私の言葉を介助者などが口述筆記してくれるのと比べると、介助者の口述筆記の方が発想が豊かに書けたように思います。自分でスマホで文章を打つと確かに以前より書くのが早くなってきましたが、自分では発想が貧弱になり、自分で文章を書いていると言うよりスマホの機械に打たされているという感覚があり、私の行動も自分でもてきぱき、せわしなくなっただけのように思います。そしてバイトで介助に入った若い人は、10年くらい前までは戸惑ったりして行動が遅く、人間的だったのですが、今は若い人やそうじゃない人も誤解を恐れずに言えば、てきぱきと物のように介助をこなしています。一般の職場や大学でもパソコンを使って仕事をしていると、なんだかパソコンに仕事をさせられ、打たされているという感じです。

私は何故そういう風になったのかと思うと、私の例でも、たぶんスマホを皆が使うようになったからだと思っています。まあ私もあと1年半で日本でオリンピックが行われ、それに皆と一緒に熱狂的に応援したりすると思います。しかし

それは速さを競ったり、成績だけをなんだかんだと言っても競い合うものでそれが優生思想と自然に繋がって普通の人でも精神障害者と言われる人を生み出していき、皆で騒いで差別をなくしていくのではなく、差別を生み出したり、強化していく障害者というレッテルを人々に貼り付けていくと思います。私はこの文福で社会にいる障害者を一人の人間として社会人としていたいのであって、障害者というレッテルやラベルはもうコリゴリだと思っています。

少し強気で文章を書きましたが、私の意見として目的や差別、特に優生思想の差別を一人一人考えていって欲しいと思っています。私への反論も首を長くしてお待ちしています。



なお、皆さんは「スペシャルオリンピックス」というのをご存じでしょうか。スペシャルオリンピックスというのは、オリンピックにスをつけただけで仲間ということで知的障害者の国際競技で、4年に一度夏期と冬期の世界大会が開催されます。オリンピックでは争い、順位や成績を決めるものですが、このスペシャルオリンピックスはその人やその人たちが、いかに努力したのかを競う競技でオリンピックでは順位や成績で上位を争う競争心を争うのに比べて、このスペシャルオリンピックスでは、各選手達の向上心を競うもので、よりスペシャルオリンピックスの方がスポーツ本来の目的に近いと思うので、私はそちらを応援したいと思っています。

k a o k a o の つ ぶ や き № 8



前回「私は施設をきれい、一人暮らしを選んだ。一人暮らしは不安感との戦い！でもそれを上回る「生きている」という充実感も多々あります。次回はそれについて書いてみます。」と書きました。ですから、今回はそれについて書きます。

ただこれは私の考えであって、入所施設を必要とする人もいるのは分かりますし、入所施設を全否定はしません。それを理解し読み進めてほしいです。

私が施設に居た頃は、まだ1日に1度は着替えてくれていたのに、母が病気になる、行きたくもないショートステイに行った時には、週2回の入浴時にしか着替えてもらえないという状況でした。施設ですから当然なんです。決められた食事。施設に決められた時間に起き、決められた時間に寝る。

それは人間の生活の場というよりも、人間の飼育場という感じに私は思えてなりませんでした。

生きるという事は、自分で決めた時間に起きて、自分で決めた時間に寝る。自分が朝晩着替えたかったら着替えさせてもらう。ちょっと体の具合の悪い時はおじやを作ってもらう。自分の人生なのだから自分が主であって、介助する側が主であっては、その人の人生とは言えないと思うのです。

地域に出てきて一番良かったと思うことは、自分が主で生活できる事です。

施設に居たら雪が降れば「風邪をひく！」と言われ外出できない事も多々ありました。

でも障害者だろうと健常者だろうと、風邪をひく時はひくのです！冬のイルミネーションは涙が出るほどキレイです。

「お餅は喉につまるから、危ないので食べない方が良い！」と言われるが、『私はお餅が好きなんだ！お餅が食べたい！』と実家の近くの施設にショートステイに行った時、心の中で幾度叫んだ事でしょう！

友達の家へ転がり込んで、お餅が入ったお雑煮を食べた時、美味しさのあまり泣いた事は今でも忘れません。食は生きる源と痛感したときでした。

誰かに「施設に居たら10年生きられるけど、地域で一人暮らししていたら5年しか生きられない。」と言われたとしても、たとえ多少の我慢や不安がつきまっても、私は今の生活、地域で一人暮らしをして生きていきたいと強く思っています。

2019年1月 記



「お料理の会スーパー」報告

去る 12 月 15 日、クリスマスにちなんだ料理をとということで、いつもよりも豪華な「お料理の会スーパー」を開催しました。場所もいつもの障害者プラザではなく、「サンフォルテとやま」にて行いました。参加人数は 15 名で、メニューは、ホワイトシチュー、ベーグル、サラダ、デコレーションケーキでした。A 班から C 班の 3 班に分かれてやったのですが、僕が所属していた C 班は何故か進行が遅く、他の班が完成しているのにまだ出来ず、なかなか苦労しました。シチューに時間をかけすぎたのか、もしくは担当の割り振りをきちんとしていなかったのが原因か、とにかく他の班よりも 30 分から 1 時間？は遅くなったように思います。が、料理自体はおいしかったので、結果良ければ全てよしだ！！個人的に、ルーを使わずにシチューを作ったのは初めてだったので無事に出来たことに少し感動したのを覚えています。

C 班が食べ終わるのを皆に待ってもらい、最後に各班で作ったケーキを、砕いたコーンフレークとサンタさんとトナカイさんを飾り付けて、食べました。デコレーションは各班個性が光り、むしろ個性しかないみたいな感じになったのではと個人的に勝手ながら思います。トナカイさんは甘かったしなあ…。やはりあれは、食べるのに相応の覚悟が必要ですねあ（笑）

とまあそれでも、予定時間をめいっぱい使った「お料理の会スーパー」は無事に終了となりました。シチューはルーを使わない方がおいしい気がします。いつもよりも時間はかかったものの、楽しくおいしいお料理の会だったのではないかと思います。また機会があればやれたらなあと思います。

Muchu 5 Cup



ポッチャ

DE あそぼっちゃ!

3月9日(土)

13:00-17:00

月曜: 2/25(月)

17:30~ 交流会あります

交流会は1000円です。



参加費
100円
(保険代等)

開催場所
富山市障害者
福祉プラザ
(富山市蛸川)

13:00 自己紹介
13:40 ルール説明
17:00 試合開始
17:00 試合終了

試合は、団体戦で行います。
初めての人大歓迎!誰でも
楽しめる"ポッチャ"を一
緒に楽しみましょう。

持ち物

タオル・内履き
飲み物など

動きやすい服で来てね

現地集合
現地解散

ポッチャとは

ポッチャは、どれだけ多くのボールを的(ジャックボール)に近づけられるかを競う競技。パラリンピックでは重度の脳性まひ者の競技となっているが障害を持つ、持たないの区別なく楽しめるわかりやすさと、作戦次第でそれまでの結果がひっくり返る面白さを併せ持っています。
本来障害者が楽しむスポーツとされていますが、参加者皆で楽しんじゃえ!ってことで、障害者・健常者混合チーム(2人編成)の団体戦を行います。



主催: 夢宙人 (むちゅうじん)

☎930-0887 富山市五福3734-3 ☎/☎(076)441-6106
✉muchu.jin.55@gmail.com 🌐http://blog.goo.ne.jp/muchu-jin

第 7 回 D P I 障害者政策討論集会 報告

2018 年 12 月 1 日～2 日に東京にある戸山サンライズで、「第 7 回 D P I 障害者政策討論集会」が開かれ、2 日目の分科会のみ参加してきました。

私は分科会 3 の障害女性「優生保護法への取り組み～全国各地の裁判の報告と立法措置基本方針案、今後に向けて」に出席しました。

D P I 女性障害者ネットワーク立上げ時メンバー、ピアカウンセラーの安積遊歩（あさかゆうほ）さんが「今の思い」と題してお話しされ、10 代で優生保護に傷つき、「一人ひとりの命は地球の重さより重い」と訴えられていました。全ての人一人ひとり大事な命だと思えない社会の状況が、いまだに優生保護法が機能している現実、それが出生前診断に繋がっていること、同じ思いを持つ仲間が増えて大変嬉しいこと、娘さんがニュージーランドで同じ活動をされていることなどを話されました。

「各地の優生手術裁判状況」では北海道・宮城・兵庫・熊本・東京からそれぞれ口頭弁論が開かれています。口頭弁論の中で当事者のほとんどが本人の同意無しに手術を受けさせられたということで「つわりがひどくて親によって手術させられた」「国によって人生を台無しにされた」など訴えられました。その中には聴覚に障害がある女性も含まれていました。

北海道では、裁判の傍聴について合理的配慮を要望し、車いす席の拡大と聴覚に障害がある方への手話通訳が認められたなどの報告がありました。

その後グループワークがあり、自己紹介で「文福」の名前を言ったら周りから歓声があがり、驚きました。報告の中で女性障害者から過去に一度中絶したことへの自責の念があり、出産して育児をしてもなお自分を苦しめていることや子どもが結婚して妊娠した際、義理の母親から言われた心ない言葉への憤りがあるということを知り胸がしめつけられる思いを抱きました。

この集会に参加して、様々な障害のある方の多さ、皆さんの活動に圧倒されながら帰途につきました。

文責 森田

「よろしくお願いします。」

文福アルバイト 吉田

わたる
航

こんにちは、はじめましての方ははじめまして、吉田航です。

私は現在富山大学理学部地球科 2 年で、この先気象学を専攻する予定です。

近年、熱波や台風などといった異常気象が全球的に発生していますが、それは何が原因なのか？そして何か対策はないか？について研究しています。

部活は主にはワングルに所属しています。ただしガチタイプではなく、景色や植生を楽しみながらゆっくり歩く、ハイキングタイプです。

さて、いい加減バイトの話をして。文福に入ったのは 9 か月前になりますでしょうか、それまで短期バイトしかやってなかった私は、2 年になって長期バイトを始めようかなと思い、そのとき文福でバイトをしていた部の先輩の紹介で入りました。そのため、最初のころは介助に対する知識は持ち合わせておらず戸惑う所もありましたが、時には教わりながら、また時には怒られながら、少しずつ技術を習得して今に至ります。

アルバイトをしてみても学んだのが、モノの見方が広がった、ということです。例えば、一健全者として考えるバリアフリーは、介助者として障害者と同じ目線で考えるバリアフリーとは異なる部分がありますが、その違いに気づかされました。ただし、見方が広がったのは障害関連だけではありません。発展させて、日常生活においても批判的に考えるようになったのです。この考え方を教えてくれたのは大学ですが、実際に身につける練習をさせてくれたのはバイトなのです。

さて、私はまだまだ介助者としては成長段階で、まだ至らぬところがあります。しかし(忙しい学業の合間を縫っての介助となりますが)少しずつ精進しますので、よろしくお願いします。



文福総会 記念講演報告 その2

2018年6月16日に第16回文福総会が行われ、午後から「障害者の昔を知り、今を学ぼう」をテーマに富山市身体障害者協会事務局長の大西貞夫さんにお話をさせていただきました。先月号からの続きを掲載します。

まあ、この辺がこれから大きな課題になってね、どういうことになるのか皆さんも考えながら、世の中を一步でも良くしていく必要があるのかなあと思っています。

それと、ここにおられる方はみんな努力されて頑張ってきてるわけですけど、精神とかね、旧優生保護法で不妊治療とか、子どもさんが持てなくなったということでまた問題になっています。

法律ができればその法律がいいか悪いかということを、自由に発言できるかどうかがこの辺が難しい。

そやから、常に自分らの意見は1人1人が声を出して行政等にあげていかないと、間違った法律ができてしまったらね、お医者さんも法に従いしまうということでしょ、法律にも悪いこともあるわけです。それを常に、われわれ障害者は障害者の立場で考えていかんとね。その辺が色んな法律でも規則でも今、そういう法律作っているのは健常者なわけですよ、障害者とかそういう人のことを十分に理解せず作っている。障害者が声を出し法律を変えたりね、難病に指定してもらうには100万人の署名が必要という話も聞いたことがあります。検討してもらうまでにそれだけ

の時間がかかる。ましてや、できた法律がいいか悪いかは実践して行って、「ああよかったな」となる法律もありますし、これは変えてもらわないといかんっていう法律もある。そういうのをね、ただ生きているだけじゃなくて一人一人、勉強して自分の立場で発言していったらよいと思います。これは人の事がわかるとかわからんではなく、自分の思っている事を話しているなかでね、相手のこともわかってくる、「これはだめかな」「これやらんなかな」って。

やはり自分が不都合なことはやっぱり、声を出して言うことです。

そんなことで戦後、福祉法が出来てきましたけど、内容が良くもなったり悪くもなったりしています。

一昨年かな、富山県でも「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいと輝く富山県づくり条例」できましたけど、合理的配慮とかありますけど、こういう規則ができてても即良くなりません。皆で理解し良くしていこうと努力していくことです。

福祉法ができた昭和24年以降も70年も経っているけれども、なかなか理解が進まず実現していないこともあります。

できたという事が始まりであって、これから実践していくのはやっぱり障害者なんです。

障害者が声を上げて健常者、事業者とかに働きかけていかないとよくなる。合理的配慮をするには金もかかるし、なにも普通の人はそんなことはしないでもよい。

法の盾ができたわけですから、障害者が声を上げながら、よくしていくよう行動していかなければならないのです。

障害者制度の昔と今について

経緯と障害者の現状も一緒になりましたけど、まあ、制度の充実というのは本当にね、私ら若い時に比べて、医療についてもね、それから色々な助成制度・福祉制度が充実されました。ありがたいことです。先輩方に感謝ですね。

③高齢者と障害者に関わる現状

民生委員の方は、最近まで障害者のことを見ておりません。無視をしているとは言いませんけど、昔は障害者のことは相談にのってくれました。今は相談に乗ってくれません。

何故かいうとね、超高齢者、高齢福祉の方で目一杯だそうです。

ところが、今年から富山市では、「民生委員は障害者のことをもっと考えて、相談にのってくれる」ということになりました。

民生委員の職務に追加されました。

ただね、高齢者で病気、認知症、いろいろあったり、大変なそうですけど、相談にも応じてくれるそうです。民生委員にもどんどん

問題を相談しましょう。まあ、これもね、行政が皆さんの声を拾いながら努力をしていてくれることを期待したいと思います。

私は、障害者の相談員もやっていますが、障害者相談員は障害者団体の会長が推薦して市長から任命をもらうわけですけど、協会に入っていない障害者の人はわからんわけですね、そのために、会に入っている人の中から障害者相談員を推薦することになります。そうすると全校下、特に旧富山市は障害者相談員がいない所が多い。実は、そういう状況もあって、「民生委員の人も、障害者の相談もやってほしい」と言ったわけですが…昔はね個人情報保護法がない時代は一応、市の方から障害者の情報を貰っていたそうです。会員になって貰うときに働きかけしていたみたいですけど、個人情報保護法ができてからはダメだということで、中々会員になって貰うにも誰がおるかかわらん、私も 70 後半ですけど、障害者団体の会員もどんどん高齢化し亡くなってゆくの会員が減ってきています。

そんなことで協会そのものもあと 5 年先、10 年先どうなるかわかりませんが、一人一人がやっぱり、いいか悪いか別にして行政に声をかけること、なんでもかんでも行政が対策をしてくれるということもないが…。

まあ、私も相談員を長年続けているとね、良かったことより大変なことのほうが多いですね それだけ問題が多いということ。

④行政について

富山市の福祉課の課長さんや担当者は、2～3年で変わります。こっちはいつも同じことと言わないといけない。要望事項も身体障害者で40～50項目出しています。最近はなかなかよくなりませんが、毎年同じことをいい続けて言わないとならないわけですよ。

私もある程度長くつづけられないといけない。法律とか規則とかを知らなければいけないし、我々の状況も知らないといけない。

聴覚とか視覚とかはね、具体的な内容で要望を出すんですね。何故かと言うと耳がきこえないとか目が見えないからね、手話とか音声で、同行援護つけてくれとか、具体的なことになっている。

途中でなった人は別かもしれんけど、身体の場合は手が悪い、足が悪い、内部の人はいるしね、それによって1～6級と障害者の程度も違うわけです。

いろいろな要望をまとめていくのが、非常に困難でむずかしいのです。

重度の人ばっかりのこと言うとね、軽度の人「そんなんだったら協会に入らないでいいわ」というのになるでしょ。そういう点でいろいろと現状としては難しい。問題が多すぎて私も毛髪が真っ白になっていますけどね、頭が。いや、それはね苦労（黒）が足りないんですね。

そう言いながらね、先ほど56歳の時に早期退職になって、いつ死ななければあかんかな

と思ってましたよ。実際はお金のことですね。おかげさまで今は年金があたっているのですね。となってますが、息子からも上納金を巻き上げとるんです。今となっては冗談も言いながら笑ってね、お互いに泣いていても悔やんでいても仕方ないからね。笑いは健康そのもの。癌も防止できるとか言われてますね。

⑤これからのこと

これから、更に少子高齢化になりますよね、私も後期高齢者ですね。まだお呼びはかかってないので、まだ5～6年は生きるかもしれん。そうすると、国は年金を払わないかんしね、それから医療費とか助成もあるとどっかでね、「お前早よう死ねよ」って言われてる気がしてね、それでも元気なうちはまだいいですよ。一般の高齢者もね、寝たきりになってまで、生かしておくだけでいいのかという疑問もでてくるでしょうね。

昔やったら食べれなくなったら死んでいったわけです。今は、ほとんどが栄養注射して生かされているだけ。

私も障害者ですが障害者の人には嫌われる発言もしました。

このごろ科学が発達し機械が良くなって、ペースメーカーを入れても普通の生活できるわけですね、本当にこれらの人に障害者手帳が必要なのか、経済が停滞して大変な時代になってきた現在、再検討がされる時が来ているようにも思われます。

一部ですが、本当に裕福な生活をして障害

者制度も受けている人がおるわけです。

経済も、まあ右肩上がりでどんどんお金があるといいですよ。今はそうではないからね、

社会全体みんなで考えてもらいたいなと敢えて言いました。

最後に言いますが、私たち障害のあるものは障害者権利条約の精神を遵守(じゅんしゅ)しながら微力ながらも協力していきましょう。

辛い事もいっぱいあるけど、心で泣いて顔で笑って、冗談も言ってね。皆で協力して、本当に障害者も地域で生き生きと暮らせるようにしていきましょう。

⑥地域のこと

富山市の地域福祉計画というのはこういうので、あとで目を通しておいってください。

色々だね、基本目標は「支えあいのまちづくり」「適切なサービスの利用」。

重点課題は地域ボランティア、市域、退職者の地域生活地域の相談、こういうのが言われています。しかしね、これは健常者も一緒ですけど我が事として取り組む。それも全部自分の事ということで、我が事まるごとで地域共生社会を作っていこうと。この問題がないこともない。

私、障害者の相談員をしていると言いましたけど、未だに地域の方は自分の地域の相談もあります。

しかし、私婦中町ですけど、富山市内からの相談とか、遠くの方も来られるのでこれには参っています。

地域、地元の人には知られたくないっていう家庭の事情あるのか、自分の住んでいる以外のところから今年も3件ありました。

市のほうにも相談しましたが、初めて来られたら嫌なことも聞かないといけないしね。地元の民生委員には相談しにくいことも私ら遠くにいけばその人のことを話しすることもないしね、しかし、みなさんは地域の民生委員や障害者相談員の人を頼ってくださいね。

「遠くの親せきより近くの他人」というように、頼りになるのは近くの人ですわね。

未だに親としてはね恥ずかしいとか、知られたくないとかいう思いもありますね。

そういうことでね、この辺はなくならないとは思いますが、地域で生きていこうっていう時には、嫌でも地域の人に相談することで地域の人とコミュニケーションをとり、今問題になっている防災対策でも助けてもらえるのも地域の人でないとね。町内の班組織があったら、災害があった時に助けに来てくれんわね。5キロ6キロも先からはそういうことにはならないし。遠くの仲間も必要ですけど、地域でもそういう活動をしていきたいなと最後に付け加えます。

※このあと休憩の後、質疑応答になり 様々な意見が出されましたが、ページの都合上、割愛させていただきます。

大西さん、貴重なお話をありがとうございました。

運営会議報告 2018 年 12 月 18 日現在

- 学習会
11 月 10 日に学習会を行った。今年度 3 回の学習会をまとめ冊子を作る準備中です。
- 障害者部会
DP I 集会が 12 月 2 日にあり、障害者スタッフ 1 名が参加しました。日テレドキュメント番組に河上と中村が出演しました。JR へ要請を送りました。
- 介助・介護派遣事業部
1 月 1 日からバイト男性スタッフ 1 名が正職スタッフになります。
- レクリエーション部会
12 月 15 日に拡大お料理の会をやり、15 名が参加しました。
1 月 26 日土曜文福事務所にて餅つき会をやります。
今回から参加費 200 円 + α を頂く予定。詳細はまだ未定です。
- 障ちゃんニュース発行部
12 月 22 日に 1 月 1 日号の印刷で只今編集中です。
メール配信について、視覚障害者協会のメーリングリストにより、メール配信を実施しているのを広めてもらうようにしていきます。
- まっち発行部
17 号が出来上がり発送しました。
次号のめ切は 3 月末、発行は 4 月末の予定で、テーマは「時間」です。
- 所有車両について
リースと購入どちらが低価格で使用できるかを調べてきて、次回の運営会議で検討します。
現在の所有車にドライブレコーダをつける事にしました。
- 雪かきバイト
雪かきバイトを募集しました。
- 新年会
2 月 9 日(土) 17:00~20:00 自遊館で行います。
- 次回の運営会議 1 月 22 日(火)です。

報告者・中村



◆今後の予定◆

このコーナーでは、文福と他団体の今後のお知らせを載せていきますので、チェックして、たくさんの方々にお越し頂ければと思います。よろしくお願いします。

◎ 医療的ケアのいる人たちの思いとそれを実現するための地域支援づくり

第1回 テーマ「医療的ケアのいる人たちの地域医療について」

日 時 2月9日〈土〉13:00～15:30

場 所 サンシップとやま601号室（富山市安住町5-21）

参加費 無料

主催・お問い合わせ NPO法人 自立生活支援センター富山

TEL (076) 444-3753

※第2回については3月を予定。

◎ 第9回 地域福祉フォーラム in TOYAMA

～一人ひとりの生活を支える多様な取り組みと役割～

日 時 3月2日〈土〉受付9:00 開演9:30 終了16:50

場 所 富山県高岡文化ホール 1階多目的小ホール

（高岡市中川園町13-1）

参加費 4,000円 ※学生は無料です。

お問い合わせ 富山地域福祉ネットワーク事務局

（社会福祉法人くるみ内 坂下さん）

TEL (0766) 54-5703

メール genkidasouzetfn@gmail.com

ブログからも申し込みできます。

申し込みは平成31年2月25日〈月〉までとさせていただきます。

◎ **ポッチャDEあそぼっちゃ!**

日 時 3月9日<土> 13:00~17:00

場 所 富山市障害者福祉プラザ

参加費 100円

締 切 2月25日<月>

主 催 夢宙人

お問い合わせ NPO法人文福 TEL (076) 441-6106

※詳細は6ページに掲載しています。

◎ **ロービジョンケア講演会** (視覚に障害のある方に対する講習です)

日 時 3月31日<日> 10:00~16:00

場 所 富山県民会館3階301・302・304号室

(富山市新総曲輪4番18号)

・展示&相談会 10:00~16:00

日常生活用具給付対象器具・補装具等の展示

音声パソコン・スカイプ(インターネット電話)体験

盲ろうコミュニケーション体験 サピエ図書館体験など

「サピエ」とは、視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供するネットワークです。

・講演会 10:00~12:00

演題「視覚障害をもつ児のロービジョンケアと

新しい視覚障害認定基準の概要」

講師 石井 雅子先生 新潟医療福祉大学 医学技術学部

視機能科学科

・同時開催 見えない・見えにくい人のための視覚障害便利グッズ
展示&相談会

お問い合わせ 視覚障害者ITサポートとやま(Bitsとやま)

TEL 090-2378-6944 (担当 入江さん)

ありがとうコーナー

★★★★★★★★★★★★★★★★

今後よろしくお願ひします。

★★★★★★★★★★★★★★★★

新年に入ったかと思ったら、早 2 月になろうと
しています。皆さん、お正月は如何でしたか？

今年は暖冬だとはいうものの、雪は 4 月初めま
で降る時もあるので、油断は出来ませんね。まだ
風邪やインフルエンザには、気をつけましょう。



新規会員・継続会員

入江 真理さま 安村 美希さま 村山 順子さま

カンパ

河上 千鶴子さま

物品提供

上田 孝子さま 石坂 優子さま 寺島 咲希さま 居石 真理さま
吉田 都さま 桜井 裕美子さま 大上 峻史さま

発行人：北陸障害者定期刊行物協会 富山市今泉 3 1 2

編集人：特定非営利活動法人 ^{ぶんぷく} 文福

〒930-0887 富山市五福 3734-3
e-mail: bunpuku@arrow.ocn.ne.jp
HP: <http://bunpuku.org/>

TEL/FAX (076) 4 4 1 - 6 1 0 6

定価 50円

※文福の会員の方は、会費に購読料を含んでいます。

一九九四年八月四日第三種郵便物承認
H S K 新 用 一 二 回 (一 、 三 、 五 、 八 、 一 〇 、 一 三 、 一 五 、 一 八 、 二 十 、 二 三 、 二 五 、 二 八 日) 発 行